

## 第26回 砥川流域協議会 議事録要旨

- 1 日時 平成27年2月27日（金） 午後6時30分～午後8時5分
- 2 場所 下諏訪町総合文化センター 2階集会室
- 3 出席者 会員11名  
関係行政機関（長野県諏訪建設事務所、諏訪地方事務所、下諏訪町）

### 4 議事

#### （1）議題

- ① 協議会の提言の実現化に係る中間評価について
- ② 雨量及び流量の観測結果に係る中間評価について
- ③ 土砂対策への取組について

#### （2）討議

- ① 各議題について、諏訪建設事務所整備課及び諏訪地方事務所林務課から次の配布資料等により状況を説明した。
  - ア 資料－1 改修工事に係る提言の実現化の状況（建設事務所）
  - イ 資料－2 雨量及び流量の観測結果（建設事務所）
  - ウ 資料－3 事業実施状況（地方事務所）
  - エ 口頭のみ 堆積土砂除去状況（建設事務所）
- ② 建設事務所及び地方事務所からの説明後に討議に入った。

---

#### 【以下 議事録要旨】

※会員からの提案で、各会員から1人当たり2分間を目安に意見及び質問を出すこととし、その後自由討議に入った。

#### 1 会員からの意見

- （1）平成15年11月7日の提案から11年経ち、今回実現化の状況に係る説明を受けて、非常に感激している。殆どの提案に着手してもらった。
- （2）基本はリスクをいかに低減するか、そこに集約されるのではないかと。富士見橋架替を始め、様々な対策によって少しでもリスクが低減できたと思う。
- （3）森林整備をしっかりと実施してもらった。山に入るととても綺麗になっている。
- （4）流量監視カメラの設置を希望する。今はインターネット等で様々な状況が見られるが、流量が見られれば非常に安全になる。
- （5）災害に対して、一番大事なのは地元の人が河川を知っていること。行政は、どれぐらい雨

- が降れば川が溢れそうか、という大体の目安を作って住民にどんどん啓蒙すればよい。
- (6) 今順次改修してもらって、安心感が非常に高くなってきたと思う。早く全体を完了してもらえれば非常に安心できると思う。
  - (7) 改修後は、地域住民含めて維持管理が非常に大事になってくると思う。放っておけばどんどん河床が上がって流量も維持できなくなる。
  - (8) 交通量の多い国道20号の仮橋が、渋滞を起こさずに使われているので良かった。
  - (9) 平成16年から森と水の特別事業が始まり、現在も引き続き実施されているようで大変良かったと思う。
  - (10) 小さい頃に慣れ親しんだ身近な砥川が、住民の安全を確保しつつ、子供達が楽しく遊べるような、ずっとそういう川であって欲しい。
  - (11) 砥川は、少しの雨でも土砂が流れ込むので、維持管理に努力して欲しい。
  - (12) 人工林の53%はカラマツなので、混合林になるべくして欲しい。
  - (13) 年間2センチずつ諏訪湖が浅くなっているとのことで、50年先に諏訪湖沼(すわこぬま)になってしまつては耐え難いので、その対策もして欲しい。
  - (14) 医王渡橋の観測装置の欠点を補うために、ビデオカメラの併設をして欲しい。
  - (15) 浮島は流れてくる土砂を軽減する島だから、流出土砂が均等になる流量配分ができないか。
  - (16) 親水性の配慮に欠けている。砥川は、洪水時には危険でも、日々の暮らしでは心のより所で、町にとってかけがえのない自然遺産でもある。その点を欠いた治水があつてはならない。
  - (17) 水田を作る直接の目的は米を収穫することであるが、その環境には米以外に沢山の価値や資源があつて、きちんと評価するべきだと思う。
  - (18) 擁壁工事が終わったところは、非常に流量が多くなり、決壊するリスクが非常に低くなって安心感を強く持っている。
  - (19) 水位や流れ方を監視カメラで観察することは住民の避難につながり、また、なかなか値が出ない流量をカメラに頼れないかと誰でも思う。よつて、防災と高水観察を兼ね合わせたカメラができればよい。
  - (20) 協議会の提言に、正確な流量データの取得に当たり、水位の変化を常時連続的に記録するために観測カメラを設置したらどうかという意見があるので、その延長の上でも実現できれば良い。

## 2 会員からの質問

- (1) 広葉樹を植えているが、広葉樹の割合は今何%くらいになっているのか？28%から結構上がつていれはうれしいが。
- (2) 既設の護岸も、素人が見る限り非常に頑丈に造つてあり、先人に感謝するところであるが、現代の技術者が見てどんな感じか？

- (3) 護岸の根入れはどのくらいか？
- (4) 改修工事の完了は何年頃の見通しか？

### 3 行政機関からの回答

- (1) 水位等の情報伝達について（建設事務所）

県では、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位を設定し、流域の住民に伝えているが、現在更にわかり易くなるよう見直し作業を進めており、今後町を通じて住民に周知したい。

- (2) 流量監視カメラの設置について（建設事務所）

会員から設置要望があったことを県庁に報告し、成るような形にしていきたい。カメラは、道路の方に重点的に設置しており、特に諏訪ではLCVにライブカメラを随分付けてもらいわかり易くなっているので、民間のカメラとの抱き合わせを含めて色々と模索していきたい。

- (3) 広葉樹の割合について（地方事務所）

今日は資料がなく回答できないので、後日事務局を通じて改めて回答する。なお、現在実施している針広混合林を広げる作業は、カラマツ等の針葉樹を切って、陽を当てて既存の広葉樹を育てながら、針葉樹と広葉樹を合わせ持った山にしていくものである。木を一切全部切って広葉樹にするのではなく、残しながら更新していく作業なので、数字上の率としては、大きく上がったとは表れてこないと思う。

→後日回答

砥川流域における広葉樹の割合は、現時点で約29%となっている。

- (4) 既設の護岸について（建設事務所）

砥川の古い石積の護岸は、非常にかみ合わせが良くて強いものであり、状態の良いところでは、根継方式を採用している。

- (5) 護岸の根入れについて（建設事務所）

計画河床から1メートルである。

- (6) 改修工事の完了年度について（建設事務所）

以前から平成28年度での完了を約束しておりできるだけ早く完了したいが、何年になるか、国の予算が入っていることも踏まえて、改めて見直して協議会で説明できるようにしたい。

- (7) 土砂対策について（建設事務所）

土砂に対する考え方は色々あるため、また何かの機会を設けたい。

---

③ 最後に次回以降の協議会のあり方を討議した。

---

## 【以下 議事録要旨】

※座長から次回以降の協議会のあり方に係る提起があり討議した。

### 1 会員からの意見

- (1) そろそろ区切りを付けても良いかと思っていたが、次回に協議会をどうもっていくかということを考え合って結論を出すのはどうか。
  - (2) 是非こういうやり方をという意見がなければ、今後も簡単に、年に1回程度で会を開催することで良いか。(座長)
  - (3) 年に1回のこのような会も良いが、やはり皆で現地をもう少し見る機会を設けて欲しい。皆の関心をもっと高まるのではないかと思う。
- 

以上